

あなたのそばに人権相談員がいます!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

人権プラザ便り[結い]

(財)東京都人権啓発センター 〒111-0023 台東区橋場 1-1-6 TEL.03-5808-9682 (直通)

かけがえのない一人ひとりのいのちに向き合って、人権相談員はフットワーク軽く、東奔西走します。

◇私たちが見た、知ったことは◇

●転勤先の病院探しは驚きの連続

Bさんの転院先探しをめぐっては、さまざまな問題が 浮き彫りになってきました。私たち一人ひとりにとって も、あなたの家族にとっても大変関わりのある問題だと 思います。この間の経緯をつまびらかにいたしますので、 どうぞごらんいただき、家族と一緒に考えてみてくださ い。話し合ってみてください。

3月初旬、次に紹介された病院の面談は、むき出しになったぼろぼろのマットレスが放置されている「荷物置き場」を兼ねた殺風景な部屋で行われました。これには面喰いました! いまどき、医療相談室があるのは「当たり前」だと思っていましたから。

●療養型病院とは収容施設か?

医療ソーシャルワーカーによる病院の説明には、目を 丸くしてしまいます。まず、56床の療養型病院で、入 院期間はおおむね1年間。希望があれば、若干延ばすの も可能であること。しかし、「積極的治療はやりません」 と明言。たとえば、発熱したからといって、その原因を 調べるような検査は一切せず、解熱剤など薬の投与によ る対処療法が関の山。容態が急変しても、他の病院(救 急病院)へ搬送しない。「そういう体制がとれません。他 の病院への搬送を希望するのであれば、うちでは受け入 れられません」と言ってはばからない。入院の際は、あ らためて院長と「転院をお願いすることはしません」と いった誓約書などを交わすという念の入れようです。

病院(医療)といわれる施設であっても、「外来(診療)は基本的にしておりません」と、これまた驚いてしまいます。聞けば、特養ホームなどの施設入所の待機者を対象とした病院(というより施設)のようです。

かつて、「医学的には入院の必要がなく、在宅での療養が可能であるにもかかわらず、ケアの担い手がいないなど家庭の事情や引き取り拒否により、病院で生活をしている」として、「社会的入院」が問題となりましたが、依然として、そのような受け皿として療養型病院が存在しているのです。ニーズがあるから存在しているところに、問題の根の深さを考えさせられます。

●これが医療界の常識!? 月20万円の入院費

費用については、一月でみると、後期高齢者医療保険で24、600円、食費およそ2万円、おむつ代4~6万円、リース代(病衣、タオル類)4万円弱で、合計13~15万円といいます。ところが、驚いたのは、入院するとまず個室などに入ってもらい、「大部屋」(4人部屋)が空いたら移ってもらうというシステムです。ちなみに、1日につき個室5000円、2人部屋3500円、3人部屋2000円という「ホテルコスト」がかかります。そのうえ、「大部屋」に移れるのは、早くても3カ月から半年先で、それさえ確定したものではありません。ベッドが空くのは、施設入所(待機者は膨大です)で退院するか亡くなった時ということになります。

月に最低でも20万円はかかってしまい、年金生活者には高嶺の花です。かといって、快適な療養環境ときめのこまかいケアが提供されるかと言えば、患者20人に対して、看護師1人の配置を考えると、どのようなケアかは想像がつくでしょう。

病院の入口は大きな段差のある階段ですが、通常、スロープ等を作って患者が入りやすくするものです。「外来をやっていない」と聞いて妙に納得しました。病院は古い建物で、聞くと療養型病院をはじめて10数年。そもそもは産婦人科の病院が廃業したものを引き継いだようです。「転院を決めたら、連絡をください。入院手続きの

ときは、申込書と健康保険証、保証金10万円、印鑑を 持ってきてください」と申込書を渡されました。

●家族が求めるもの、医療者が求めるもの

さすがに、二つの病院と面談してみて、病院が万一の 場合、なんとかしてくれるということはもはやありえな いことをいやがうえにも思い知らされました。

病院での説明を受けて、これからのことを話し合いました。妻のC子さんは、なによりも金額について驚いていました。然りです。「金儲けのことしか考えていないね」とお互いに相槌を打ちました。 U病院でもかかる費用は一月13~15万円でしたから、差額ベッド代を入れなければ、大差ありません。

「ちょっと話していきませんか」と C子さんに誘われて、一時間ほど喫茶店で話すことになりました。「私は人と話すのは好きなのよ。うちの人は苦手なんだけど」と、人懐っこい笑顔を浮かべながら、自分の生い立ち、太平洋戦争の最中、疎開先で紹介され知り合ったという二人の馴れ初めから、Bさんの人柄、職人気質の仕事ぶりなどを懐かしく語られます。頼りにしていた解放運動の先輩が亡くなったときのBさんの落胆ぶりもはじめて聞きました。そして、彼女が語る二人のエピソードからはBさんがこよなく C子さんを愛していたことをしみじみと感じることができました。

「Bさんはいま何をしたいでしょうかね」と尋ねると、「うちに帰りたいと思います」と返事がかえってきました。わずかでもそれが実現できればと願わずにはいられません。C子さんも、病院の対応をみてきて、できたら在宅のほうがいいにちがいないけれど、それ以上に不安が大きいのです。「ハラハラドキドキしながら、生活するとなると、私のほうがどうかなりそうです」と。容態は、ひんぱんに「痰の吸引」が必要となっている状態ですから、なおさらです。家族が退院前に病院から吸引のやり方を教えてもらって、やっておられる家庭もありますが、「私は絶対できないわ、こわい!」と。「在宅となると、ケアマネさんにお願いすることになるんでしょ?」と聞かれました。ちょっとでも在宅に帰すことができたらという思いは、C子さんにもあります。

とりあえず、面談した病院への転院はやめて、他をあたってもらうよう都立病院の医療ソーシャルワーカー・ Kさんに連絡することを確認しました。

後日談ですが、C子さんによると、主治医がいうには、 いまどこも大部屋が満杯なので、個室から入院するとこ ろが多いといわれました。私たちがその現実に接して驚いていることは、「医療」の世界では常識なのです。

●本人と家族にとっての選択肢を考える

面談した日から数日後、Kさんから電話が入り、「主治 医のほうからこの病院でやれることはないから、転院先 が決まらなくても退院させてもらいますよという強い口 調でC子さんにいわれたそうです。それで、C子さんも 慌てたようで、(転院先の)病院はみつかりましたかと聞 きに来られます」といいます。私たちのほうからも、2 か所ほど候補としての病院を挙げました。そのうちの一 つは、Kさんも受け入れを打診した病院で前向きのよう で、「C子さんと相談して、面談に行くようにしましょう」 と段取りを確認しました。

せめて、転院先の病院が受け入れに数カ月かかるようであれば、その間、いったん自宅に戻って過ごしてもらう。その選択肢が可能となるには、何が必要か。痰の吸引、2時間おきの体位変換、点滴の交換(飲み込みが悪く、むせるので、点滴による栄養補給となっている)ができるかどうか。訪問看護・介護など介護保険のサービスを利用しながら、どれだけの体制がつくれるか。もちろん、前提としてC子さんが在宅を受け入れるという決断がなければ、できません。

ところが、その翌日、Bさんの容態が重篤になったという連絡が入ります。「転院も退院も難しい」といわれます。つまり、いよいよ「看取り」の段階に入ったのでしょうか。それから数日後、気管に何かモノが詰まっていたようで、それを取り除くことができて、容態は元に戻ったそうです。見舞いにうかがいましたら、C子さんは「一進一退です」と言われます。声かけにBさんはしっかりと応えますが、以前のような力がなくなっています。

●型にはまらない創造的・機動的な人権相談活動を

私たちが「退院を迫られた」という話を聞いたのは、 昨年の12月22日。それから3カ月。C子さんとともに、 転院先探しやこれからの生活をめぐっていろいろとお話 をして、また、病院関係者との協議も重ねてきました。 結果として、Bさんの容態悪化による転院の中止となり ましたが、あらためて私たち人権相談員としての役割・ 活動は、型にはまったものではないのだと確信しました。

相談者あるいはそのご家族に寄り添いながら、それぞれのニーズに対応して、さまざまな協力関係を構築し、 機動的な活動によって、いろんな可能性を引き出すこと ができます。一人で悩まずに、どうぞご相談ください。